

開催年月日 令和4年3月14日（月）

質問者 日本共産党 宮川 潤 委員

答弁者 福祉局長 澁谷 文代

質問内容	答弁内容
<p>一 生活福祉資金貸付事業について （一）償還対象者実績について それでは、最初に社会福祉協議会の生活福祉資金貸付事業についてありますが、貸付後に必要となる債権管理事務に要する経費補助として92億1千万円が計上されております。 償還開始となる2023年1月から償還終了予定の2035年4月までの13年分を一括交付することとなっております。これまでの各年度の貸付件数及び貸付額について、緊急小口資金、総合支援資金それぞれについて明らかにしてください。</p> <p>（二）償還業務把握とさらなる支援について 私どもの会派ではこれまで、償還業務に対する社協職員の体制強化を求めてまいりました。償還終了までの予算を確保することは当然だとしても、13年分として計上された予算が体制強化に結びつくということが重要だと考えます。 膨大に増加する事務量に見合ったものでなければなりません。償還業務の実施状況と体制について、社協と随時協議し、道として必要な対策を講じるべきと考えますが、いかがかお答えください。</p>	<p>【福祉局長】 生活福祉資金特例貸付の実績についてでございますが、特例貸付が開始された令和2年3月25日以降の貸付実績は、令和元年度が緊急小口資金、45件、736万円、令和2年度は、緊急小口資金、4万1,232件、75億4,183万2千円、総合支援資金、3万116件、158億6,532万4千円、今年度は、本年1月までで、緊急小口資金で、1万6,119件、30億7,813万4千円、総合支援資金は、4万1,164件、201億5,958万9千円となっております。</p> <p>【福祉局長】 生活福祉資金の特例貸付についてでございますが、この貸付は、令和5年1月から、順次、償還が開始されますことから、道では、償還の終了予定となる令和17年4月分までの債権管理事務に要する経費について計上し、貸付の実施主体である道社協と連携して、債権管理など、この制度が適正かつ円滑に行われるよう、体制整備を図ることとしており、今後とも、道社協と連携し、適切な制度の運用に取り組んでまいります。</p>